

日ノ出町団地自治会 地区防災計画

令和2年3月 策定

令和6年3月 修正

日ノ出町団地自治会

目 次

1 地区防災計画とは	1
（1）地区防災計画の目的と位置づけ	1
（2）地区防災計画の対象、範囲等	1
（3）地区防災計画の構成	2
（4） 実践と検証	3
2 地区特性	4
（1）地区の成り立ちと現況	4
（2）地震の被害想定	9
（3）水害の被害想定	12
3 地震発生時の対応シナリオ	13
（1）地震発生時の対応シナリオ	13
（2）地区防災マップ	13
（3）話し合いによる検討	18
4 水害時の対応シナリオ	23
（1）水害が予想される場合の防災行動の概要	23
（2）水害が予想される場合の対応シナリオ	23
（3）コミュニティタイムライン	28
5 日ノ出町団地自治会における平時の備え	30
（1）事前対策リスト	30
（2）体制づくり	32
※ 様式・資料編	36
資料 1 様式集	37
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	37
参考様式 2 備蓄品リスト	38
参考様式 3 自治会年間スケジュール	39
参考様式 4 防災区民組織名簿	40
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	41
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	41
資料 4 あだち安心電話	42
資料 5 感震ブレーカーの設置助成	43
資料 6 防災無線のテレホン案内	44
資料 7 足立区 LINE 公式アカウント	44

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、日ノ出町団地自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「日ノ出町団地自治会地区防災計画」を策定しました。

また、令和5年度には計画の見直しを行いました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

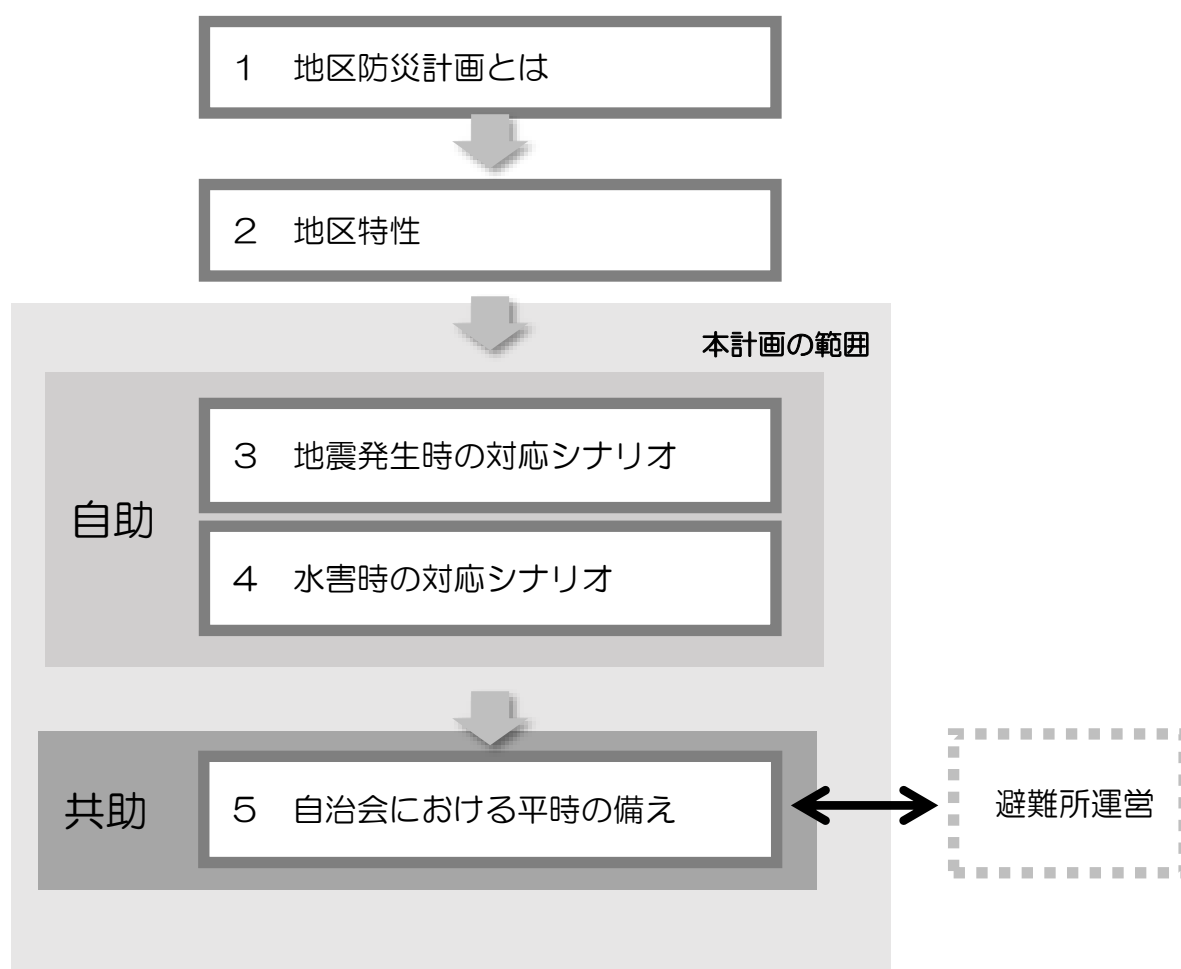
対象とする災害	地震・水害 〔令和元年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記述あり〕
対象とする範囲	日ノ出町団地自治会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	日ノ出町団地自治会の居住者、事業者など自治会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理し、さらに当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会内における平時の備え」では自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しています。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

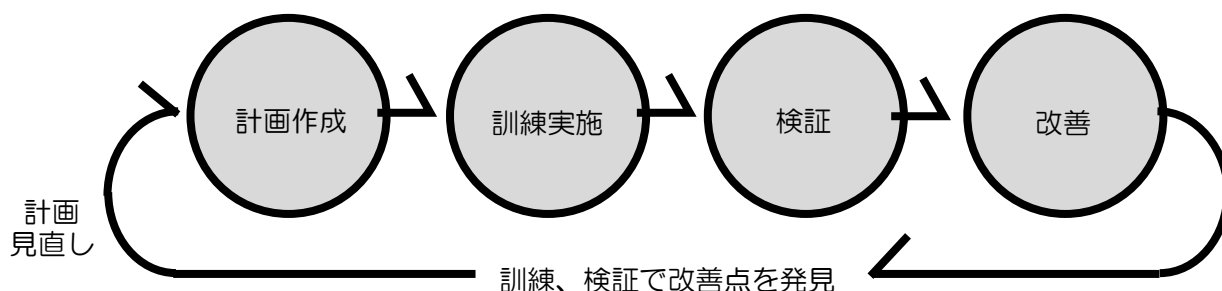


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握	○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練	○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

○活動の対象範囲や活動体制
(役割分担) を変える必要はないか
○地区における重要なことに変
化はないか

○長期的な活動予定に変更はないか
○実際の活動が実体のあるものにな
っているか
○防災訓練、備蓄等の事前対策、教
育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、
説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布しています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

■土地条件図

高水敷・低水敷
（増水時に水没する河川敷）

盛土地・埋立地
（低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地）



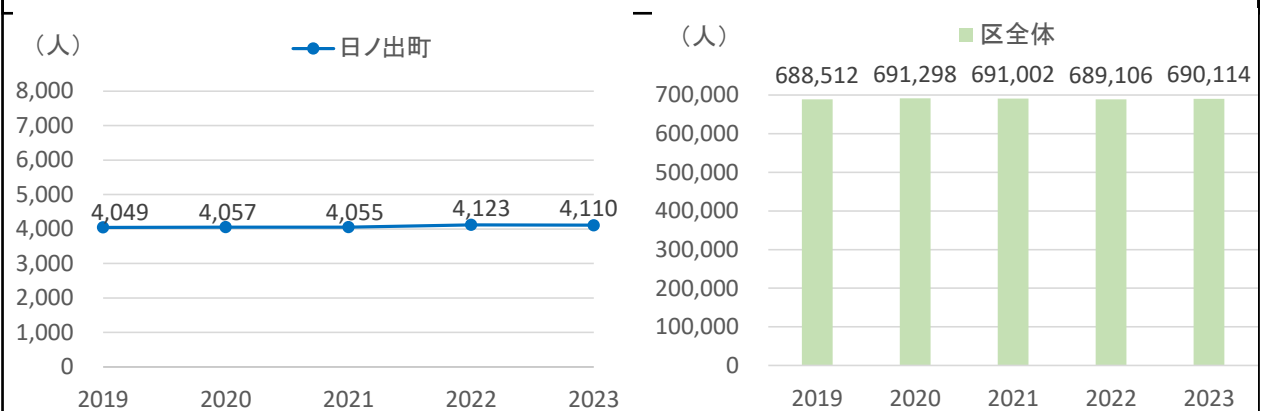
出典：国土地理院「数値地図 25000
（土地条件）」

② 人口・世帯数

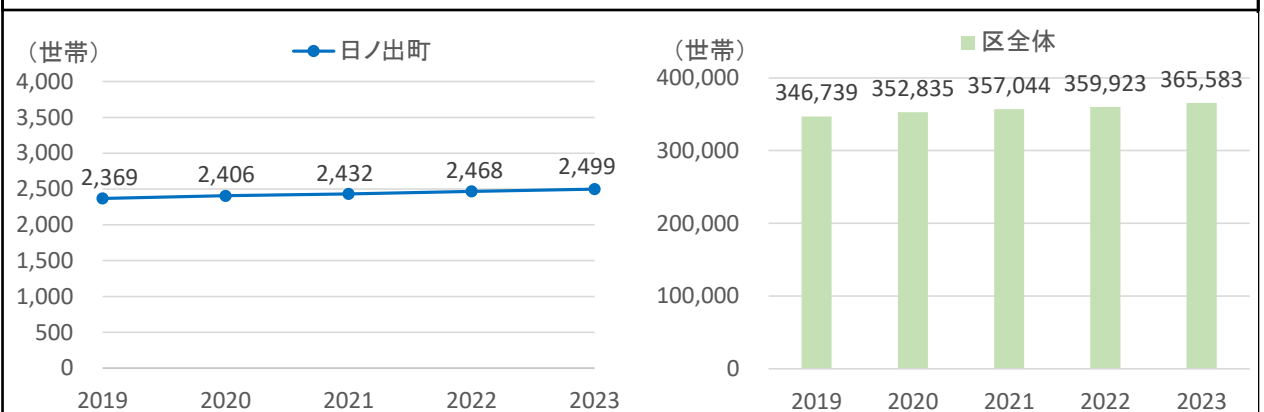
日ノ出町の人口・世帯数は、人口 4,110 人、2,499 世帯となっています。（住民基本台帳、令和 5 年 1 月 1 日現在）

最近 5 年間の推移を見ると、人口と世帯数はやや増加傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

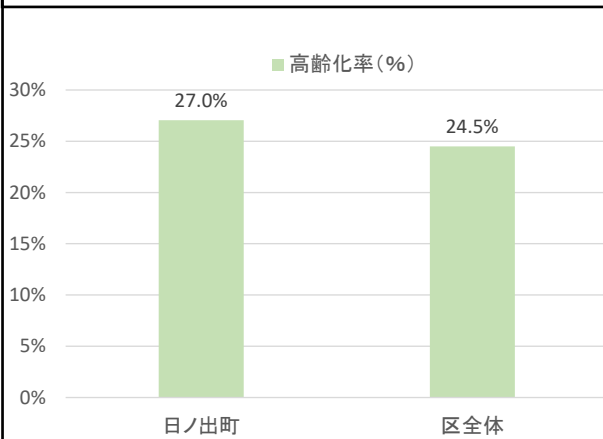


出典：住民基本台帳

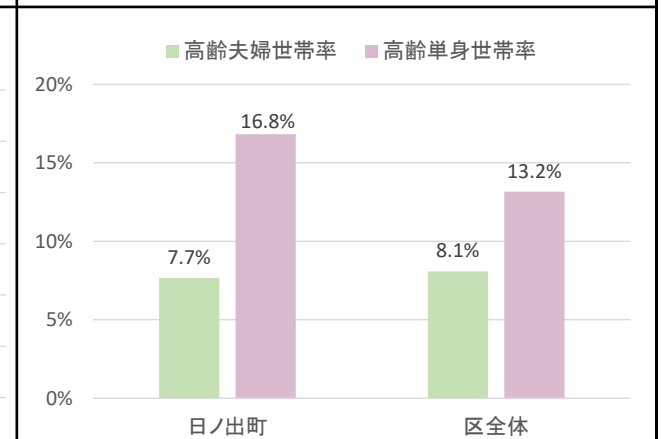
③ 高齢化（65 歳以上の人口）の状況

日ノ出町の高齢化率（令和 2 年）は 27.0%であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢単身世帯の割合は 16.8%と区全体より高い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

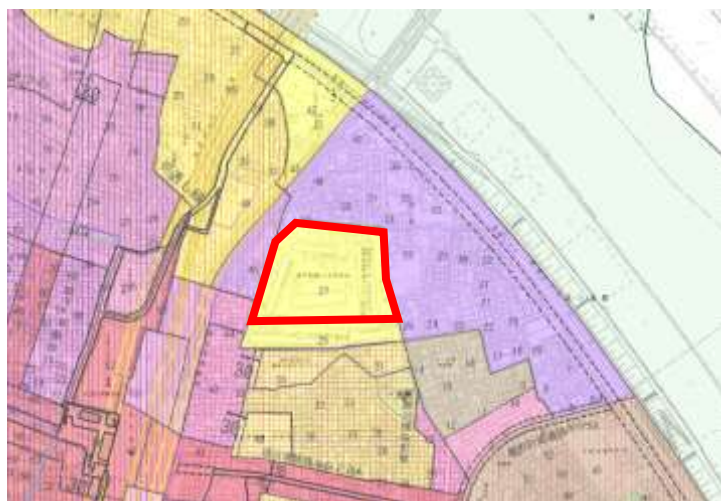
④ 用途地域都市基盤

日ノ出町団地は、第一種住居地域に指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定
	日影規制



第一種住居地域 : 住居の環境を守るための地域。3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

出典：「用途地域等指定図」

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、集合住宅となっています。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

日ノ出町団地の建物は、すべて耐火造となっています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

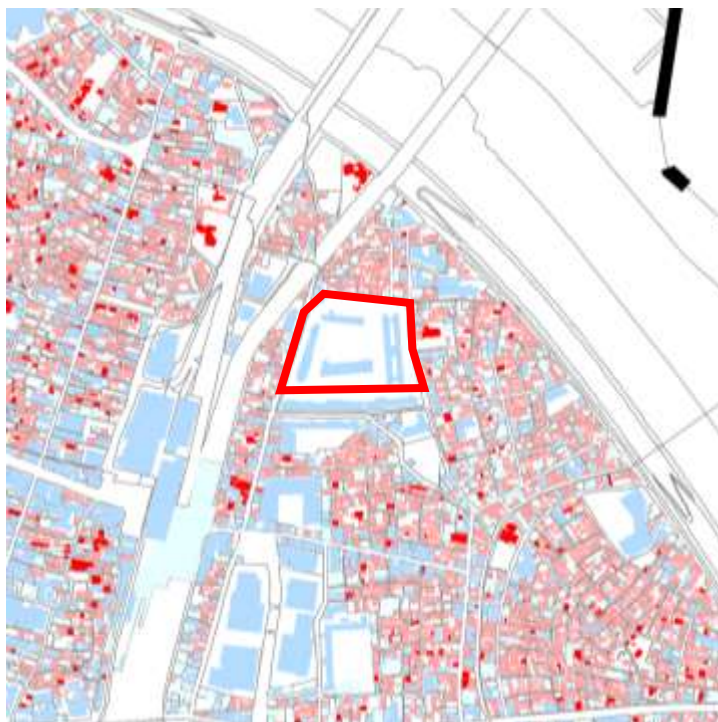
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

建物は高層階が大部分を占めています。

<凡例>

■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

主な道路としては、補助 118 号、補助 192 号の整備が計画されています。

<凡例>

- 整備済
- 事業中
- 計画

出典：「足立区都市計画図」
(令和 4 年 6 月現在)
下地図は国土地理院地図を使用



⑨ 細街路の状況

自治会に隣接する細街路は全て幅員 4m 以上ある路線となっています。日ノ出町では、4m に拡幅すべき細街路が多く残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
■	幅員 4m 以上ある路線
■	幅員 4m に拡幅すべき路線

出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)



(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定概要

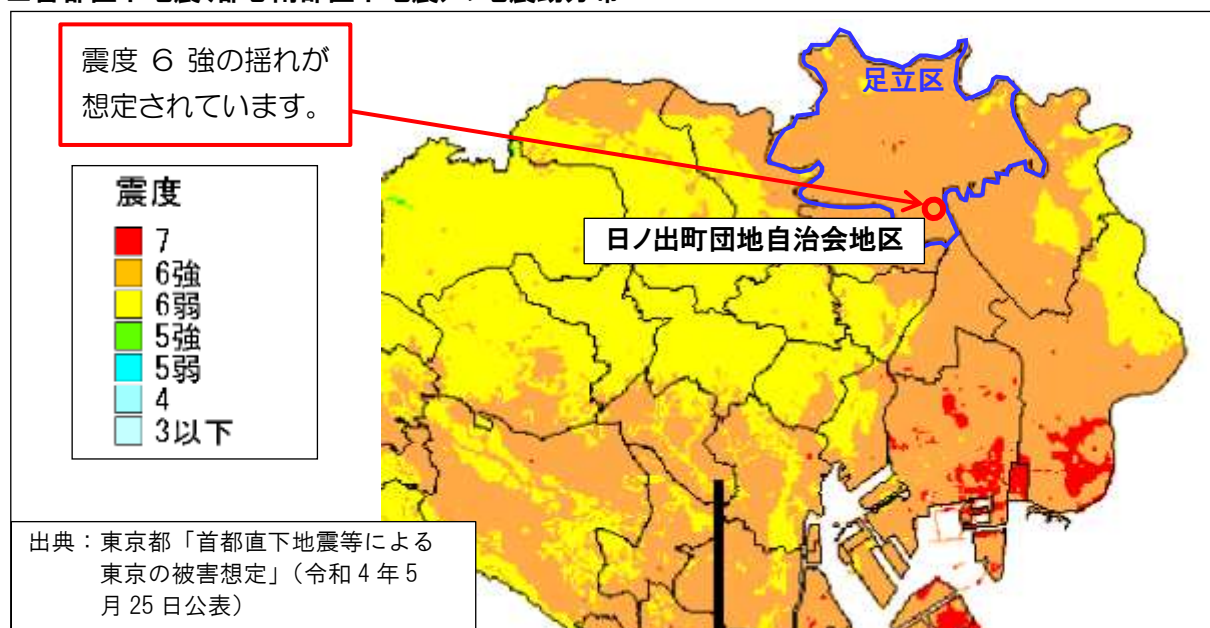
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定（M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒）

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布

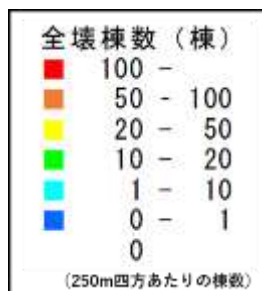


出典：気象庁HP
「震度の階級」

■建物全壊棟数

20-50 棟の分布となっています。

<凡例>



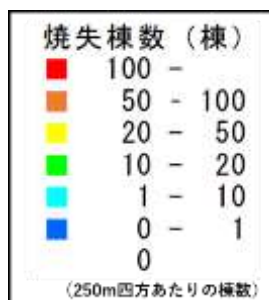
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



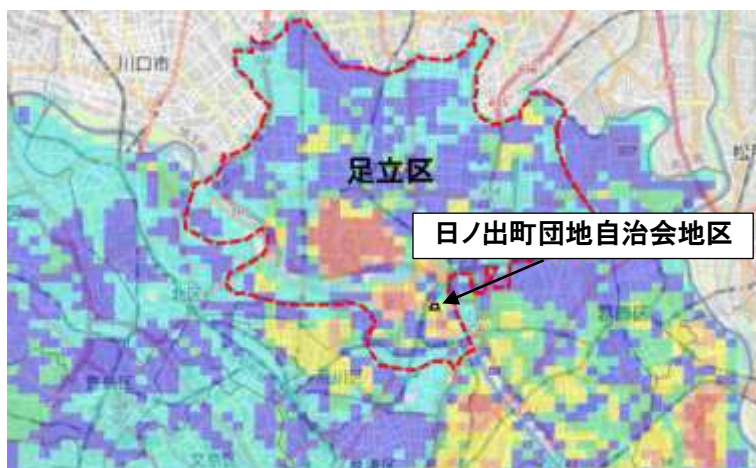
■建物焼失棟数

20-50 棟の分布となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



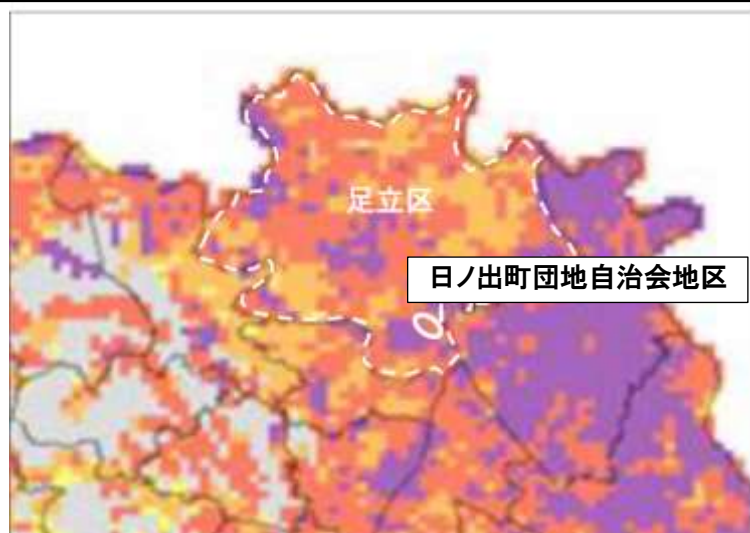
■液状化危険度

危険度がやや高い地域となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）

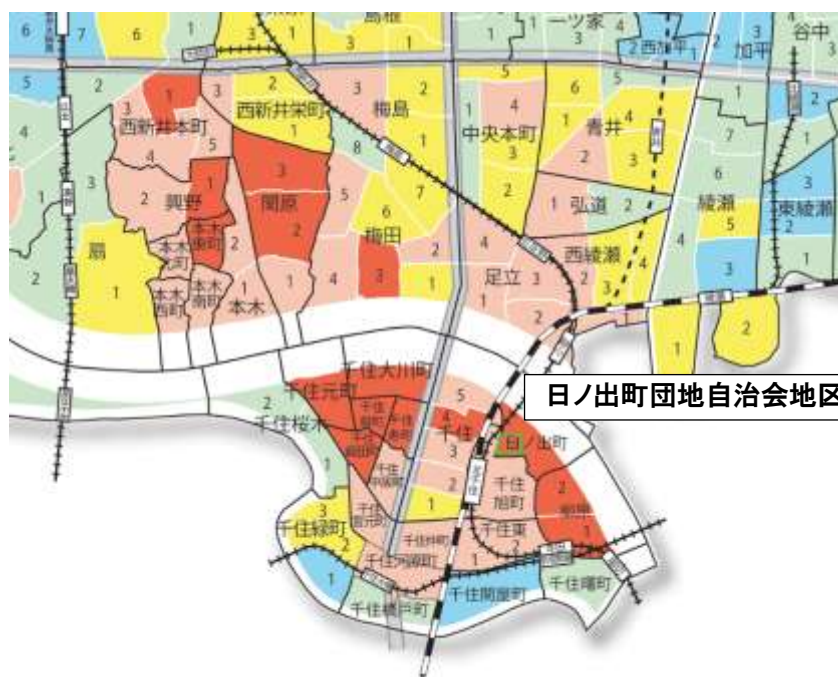
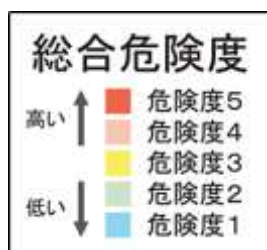


② 地域危険度※¹

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度※²について危険度が5となっています。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、日ノ出町は67位）

<凡例>

危険度ランク



出典：足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行

※¹ 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

※² 総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

(3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で5m以上の浸水が想定されています。

早期立ち退き避難が必要な区域です。



出典：足立区洪水ハザードマップ

■浸水継続時間

2週間以上浸水が継続すると想定されています。



出典：足立区洪水ハザードマップ

3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P14、15 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源等を「地区防災マップ」として P16、17 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【一時集合場所】

・日ノ出町団地中庭

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。

一時集合場所には次の役割があります。

1) 二段階避難において

- ① 情報伝達や各種連絡の場
- ② 近隣相互の助け合いや安否確認
- ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難

2) 延焼火災の危険がない場合において

- ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

東京電機大学一帯

- ・東京電機大学東京千住キャンパス
- ・東京電機大学東京千住アネックス
- ・千寿常東小学校
- ・足立学園
- ・日ノ出町団地

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やその他の危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。

【第一次避難所】

地震時：東京電機大学東京千住アネックス

水害時：足立学園

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。

地震の発生

一人ひとりの適切な行動が、地域全体の安全につながります。日頃から準備や訓練をすることが重要です。

まず、自分の身を守る

各自まわりの状況を確認しましょう

危険が少ないと判断

火災の危険があると判断

火災の危険があり、
いっどき一時集合場所に行けない

いっどき
一時集合場所に
集まる

地域での助け合い

火災の危険がなく、
いっどき一時集合場所が安全

火災の危険があり、
いっどき一時集合場所が危険

いっどき
一時集合場所で
待機

日ノ出町団地以外の
避難場所に避難

火災の危険が
なくなる

火災の危険が
なくなる

家に被害があるか確認

家に被害がない

家に被害があり
生活できない

家に戻る・在宅避難

第一次避難所に避難

日ノ出町団地自治会では、家に被害がなく、火災の危険もない場合は、在宅避難を原則とします。

が責任
とれる
頃から
してお
要です

‘震度5強’以上で分電盤
ブレーカーを強制遮断する
「感震ブレーカー」を設置
しましょう。足立区では
設置助成を行っています。

東京ガスでは、震度
5以上の場合にガス
メータが自動的にガ
スを遮断しますが、
元栓は閉めるように
してください。

火災の発生に
細心の注意を
払いましょう

当地区は、家屋が密
集し、一度火災が発
生すると、町内一帯
に延焼する危険性が
高い地域です。火災
には特に注意しま
しょう。



火が小さいうちに
消火器やバケツ、
毛布などで消火



ブレーカー
を落とす



ガスの
元栓を
閉める

日頃から、
いっしょに
一時集合場所
に至る複数の
避難経路を
確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、狭い
道路が多くなっています。
ブロック塀や建物倒壊によって、通れな
くある場合があるため、複数の避難経路を確
認し、平常時に歩いてみておくことが重要
です。



落ち着いて行
動しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。
落ち着いて行動するようにしましょう。
避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、
妊婦の方、小さな子どもがいるお宅
などに、ひと声かけましょう。
ひと声かけた情報（返事がなかった、
不在だった、下敷きになった人がい
る可能性など）は大切な情報になり
ます。一時集合場所にみんなで情報
を持ち寄りましょう。



みんなで助け
合って救出活
動を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動
は複数で行うようにします。柱や
梁に挟まれた人を発見したら、皆
で声をかけて助けます。意識があ
るかどうか確認し、励ますことも
重要です。また、救出用資機材の
保管場所も確認しておきましょう。



【第二次避難所(福祉避難所)】

- ・足立区総合ボランティアセンター
- ・足立区日の出デイサービスセンター

第一次避難所での生活が難しい要
配慮者の方々のため、必要に応じ
て介護サービスなどが確保される
場所です。第二次避難所へは、必
要に応じて足立区が移送します。

地区防災マップ

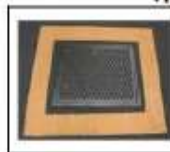
[日ノ出町団地自治会]

防火水槽



防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。

消火栓



外観



消火栓蓋を開けた状態

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。

一時集合場所

日ノ出町団地中庭



(地震時)第一次避難所

東京電機大学
東京千住アネックス

(水害時)第一次避難所

足立学園



避難場所

東京電機大学一帯

- ・東京電機大学東京千住キャンパス
- ・東京電機大学東京千住アネックス
- ・千寿常東小学校
- ・足立学園
- ・日ノ出町団地

千住警察署旭町交番

千住消防署旭町出張所

2023年12月現在

凡例

- 消火器
- 消火栓等
- 防火水槽等
- ▼ 掲示板
- ★ 消火資機材の保管場所
- ← 幅員の広い道路
- 交番
- 消防署
- AED AED設置場所

消火器



小型

大型

消火栓

設備

第二次避難所（福祉避難所）

足立区総合ボランティアセンター

団地内 備蓄倉庫（3号棟1階）

第二次避難所（福祉避難所）

足立区日の出デイサービスセンター

○ 消火器設置階（団地内）

1号棟：1,2,3,5,8,10,11階

2号棟：1,3,5,8,10,11階

3号棟：1～11階

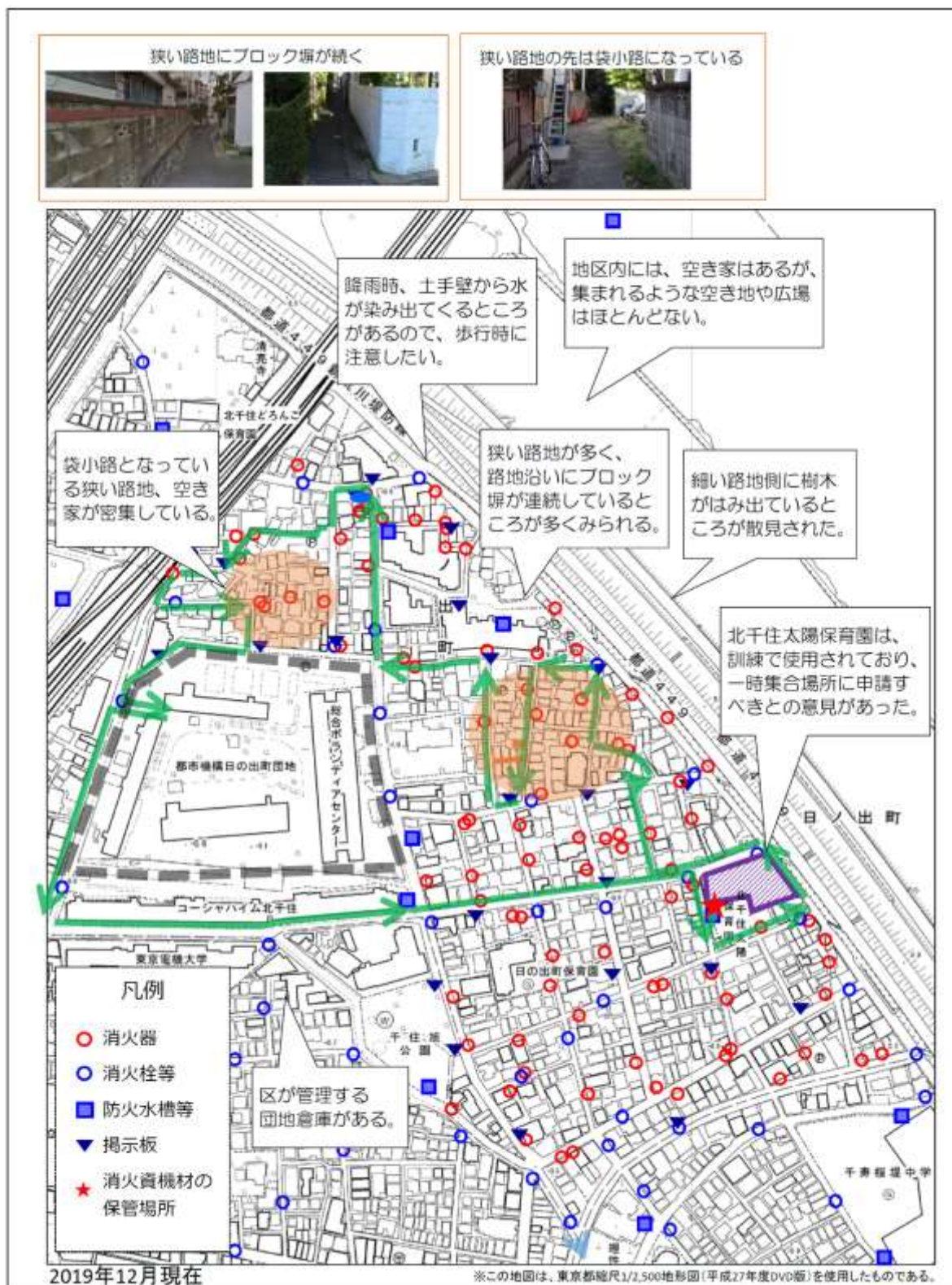
4号棟：1～5,7階

※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図（平成27年度DVD版）を使用したもので

(3) 話し合いによる検討

① 防災まち歩き（令和元年度実施）

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立つ広場や備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を実施し、その結果をマップにまとめました。（矢印は令和元年度に実際に歩いたルートを示します。※下の防災マップは2019年12月時点のマップであり現在と異なります。）



② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、自治会役員会での議論を行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策（令和元年度 地区防災計画策定ワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
・新規入居者や外国人入居者には、一時集合場所等の情報が周知されていない可能性があり、情報共有方法を考える必要がある。	・団地全体への情報共有方法を検討する。
・防災組織を整備していく必要があると感じており、今後団地として意見をまとめて対策を考えていきたい。 ・役割分担は決めてあったが、人の異動に伴い、役割分担はできていないと考えている。 ・各階に連絡体制を築いたらどうか。自治会組織があり、号棟ごとに責任者は決めてあるが、団地内の自治会への加入率が低いことが問題となってきた。 ・外国人が多く全体の15%となっており、積極的な声かけが必要。 ・隣近所に誰が住んでいるのかわからず、表札に名前を上げていない家庭もある。名簿への記載を拒む家庭もある。	・自治会責任者に加え、各フロアの連絡体制や役割分担を築けるよう検討する。 ・非自治会員を含め、住人一人ひとりが避難の方法を理解するため、手順、考え方などを計画に盛り込む。
・高齢者が多くなってきており、一時集合場所に出ることが難しくなっているのではないかと。 ・前回震災時、エレベーターの停止により、集合場所に出た人が戻れない、高齢者が高層階から外出困難となった等の例があり、対策が必要。 ・発電機やレスキュー装置などの機材は、行事などで使うこともあるが、機材を使える人材がない可能性がある。 ・消火器は各棟に設置してあるが、メンテナンスが十分でない可能性がある。	・定期的な点検を行い、各棟の現状を把握し、具体的な対策を考える。 ・団地が保有している機材や消火設備について、定期的な点検、使用方法の把握やその周知方法について検討する。
・賃貸住宅団地であるという特徴（外国人が多い、隣の居住者が誰か不明、高齢者は多い 等）を踏まえた考え方が必要 ・倒壊、火災の危険性が少ないという点を踏まえた計画が必要	・団地の特徴を活かした避難手順や考え方を計画に盛り込む。

課題（意見含む）	対応策
・安否確認は、担当者を決めて各フロアで行い集約していく等の仕組みが必要。 ・一時集合場所に集まる前に、各フロアで安否等確認してから集合するようにすれば、行き来の手間が省けてよい。 ・役員が中心となって、何をすれば良いかということを決めていかなければならない。	・自治会役員を中心に、各フロアの安否確認方法を検討する。
・災害発生時に組織が保てるかどうか問題であり、その点を考えたい。 ・役員は、フロアごとに持ち回りで就任する体制だが、最近では各フロア1世帯しか自治会会員がいない場合もあり、仕組み破綻してきている。 ・地震発生後何をしたら良いのかわからない。 ・3号棟の非常用電源の用途がわからない。発電機等の機材の確認及び動作確認が必要である。 ・団地の中(3号棟1階)の備蓄倉庫内に具体的に何がどのくらい備蓄されているか、確かではない。備蓄の点検は区が行っている。	・非常用電源の用途や団地の倉庫の備蓄量等、防災設備について全員が周知・共有できる方法を検討する。 令和2年2月に、日ノ出町団地の施設設備確認会を行った。（団地を管理するURセンター等も参加） ・災害時、役員一人に負担がかからないような組織づくりを検討する。 ・団地全体が避難方法を理解できるような手順を盛り込む。
・地震の際の津波の高さと津波が何時間後にやってくるのかを知りたい。	・2種類あり、 ① M8.2の海溝型地震の場合、足立区内の荒川では河川敷への浸水があり、想定される最大浸水深は、概ね0.15～0.5m程度となる。到達時刻は、東京湾埋立地で最短2時間20分程度であり、この区域はそれ以上かかると考えられる。 ② M7.3の首都直下型地震の場合、海溝型地震より津波の予想は低く、足立区内の荒川では河川敷への浸水はないと想定される。

■地区の課題と対応策（令和5年度 地区防災計画見直しワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
○建物関連 ・以前、団地の空き家について、台風シーズンの避難用にあらかじめ鍵を貸して欲しいと自治体を通して交渉したが、商品なので良い返事は貰えなかった。まずは自分で身を守れるようにすることが必要だが、避難所にうちの団地の人全員が避難できるわけもないので、区としてその辺りも考えて欲しい。 ・昔ダストシュート室として使っていたスペースをURと交渉して、防災用の倉庫として使えるようにしている。まだほとんど空であり、そこに保管する食糧などの備蓄を援助して欲しい。 ・震災時は基本的には建物は壊れない条件で、籠城して室内で個々に身を守ることにしている。ただし、新しく入居した人と、元から住んでいる人で部屋の作りが違う問題があり一概には言えない。古い作りの部屋は上方に収容スペースもあり、地震で部屋の中がめちゃくちゃになって避難所に行くしかない人もいるかもしれない。 ・団地の前後にマンションも建って、線路もあるので火災には強いと思う。 ・水害時は、この建物が周辺に比べて少し高いこともあり、2階でぎりぎり危ない、3階は大丈夫という状況。1階には住人はいない。基本的には自分の家の中にいた方がいいという考え方だが、2階と3階は以前、高齢者住宅になっており、以前にアンケートで確認した際には、水害の際に逃げられる親戚や友人の家もない状況だった。	（区）足立区にも空き家の避難場所はあるが、そこに避難できる人は現状限られている。URについては、現在、足立区と契約を結んで避難場所としている所もない。建物が倒壊する可能性が低いという事もあるので、個人で非常用の物資とか食料とか水とかを、3日分は備蓄してもらいたい。

課題（意見含む）	対応策
○自治会関連 ・今は自治会に入らない人も多い。また、居住地帯の15%は外国人になっている。外国人は基本的には自治会に入らない。 ・若い人は、お願いしてせっかく自治会に入ってもらっても、しばらくすると引っ越してしまう。若い人でここに一生住もうという人はほとんどいない。 ・自治会で、基本的に毎月防災会議を行っている。	・非自治会員を含め、住人一人ひとりが避難の方法を理解するため、手順、考え方などを計画に盛り込む。 ・引き続き、若い入居者への自治会活動の説明をし、加入をお願いする。
○防災訓練・避難所等関連 ・自治会役員が避難所の運営役員になっており、避難所に行ってしまうと自治会を誰が指揮を取るのか難しい。自治会の方がアネックスより所帯規模は多い。 ・以前は、実際にはしご車なども使った防災訓練をしていたが、最近は新型コロナの影響で出来ていない。ただ、はしご車に乗るには窓の手すりを乗り越えなければならず、老人には出来ないと思う。 ・団地が一時集合場所となっており、避難所ではない物のトイレの問題が出てくると思う。	・災害時、役員一人に負担がかからないような組織づくりを検討する。 ・感染症流行収束後の防災訓練再開を検討する。
○その他 ・計画案は分厚く、水害時の防災行動の図などは文章も長く字も小さい。若い人には説明しやすいのだろうが、年寄り向けではない。 ・スマートフォン用防災アプリは若い人向け。わからない人は、自分の端末がどちらなのかもわからず使えない。また、お年寄りは迷惑メールが怖いのですべて消してしまうこともある。スマホ勉強会などを自治体でもやっていると思うので、その様なところで普及したら良いのではないか。	・高齢者にも理解しやすいよう、図の文章や文字については簡潔に大きくする事を検討する。

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールをP24、25に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP26、27に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を確認しましょう。ハザードマップは、企画調整課、区民事務所で配布しています。

問い合わせ先 企画調整課 企画調整担当

☎3880-5349



▲区のホームページでも閲覧可

避難方法の判断ポイント！



浸水深

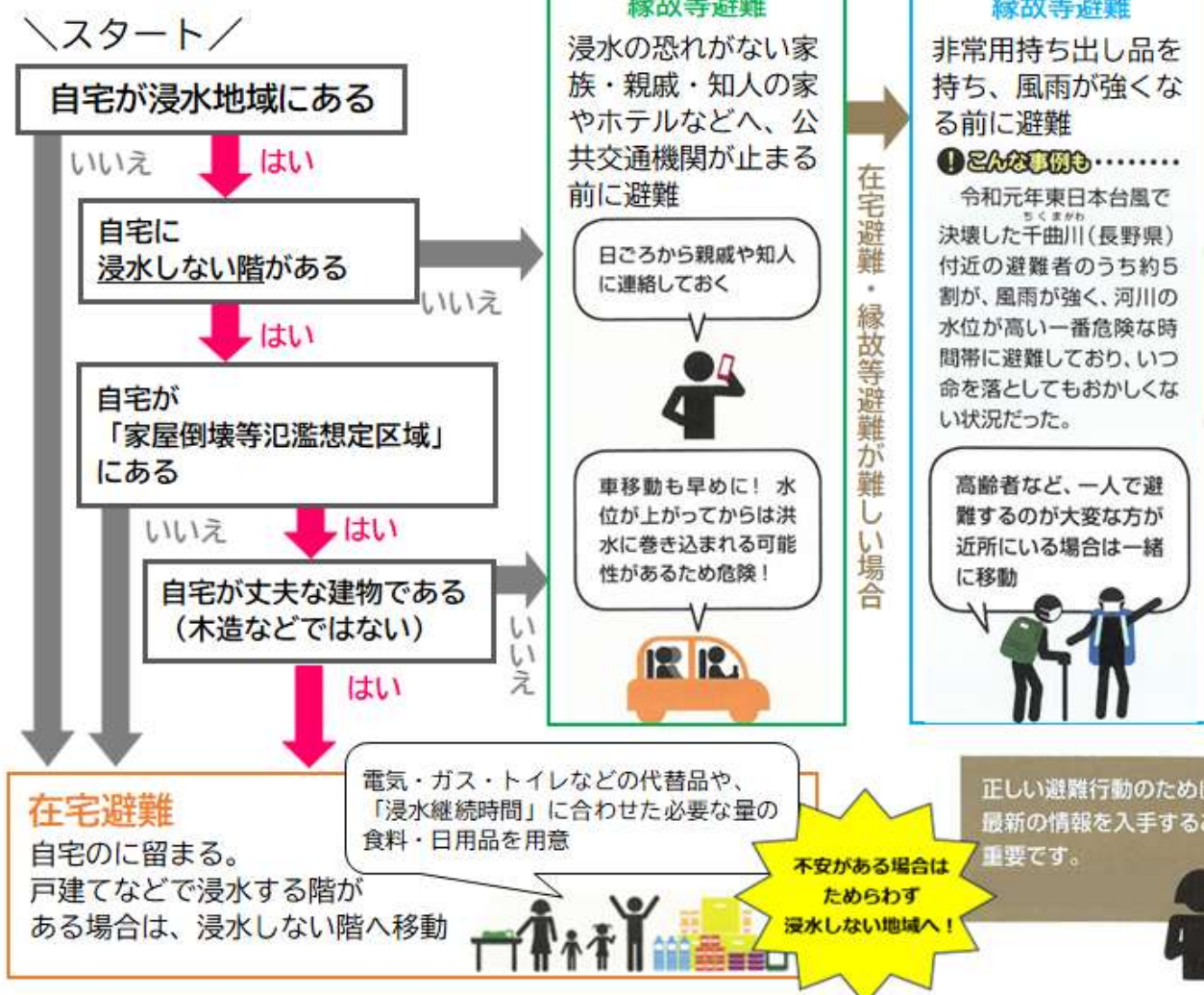


浸水継続時間

河川ごとに確認！ハザードマップにメモしておこう！

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握して、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



開設
受け付け災害対策本部が避難所開設を
決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は気象情報などをもとに判断します。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

避難
中避難所の居室は浸水しない
最上階から利用

浸水する階にある体育館や部屋は、受付などで一時的に使用する場合を除き、避難者用の居室には使用しません。

避難当日の食料・水の提供は
行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。必ず食料2食分・水、タオルの用意を！



物資の受取りは避難者自身で

毛布やマットなどの物資は、可能な限り避難者各自で、配付場所まで取りに来てください。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風は通過後に荒川の水位は上昇し続けていました。区から、避難情報の解除や避難所閉鎖の決定があるまでは、避難所に留まってください。

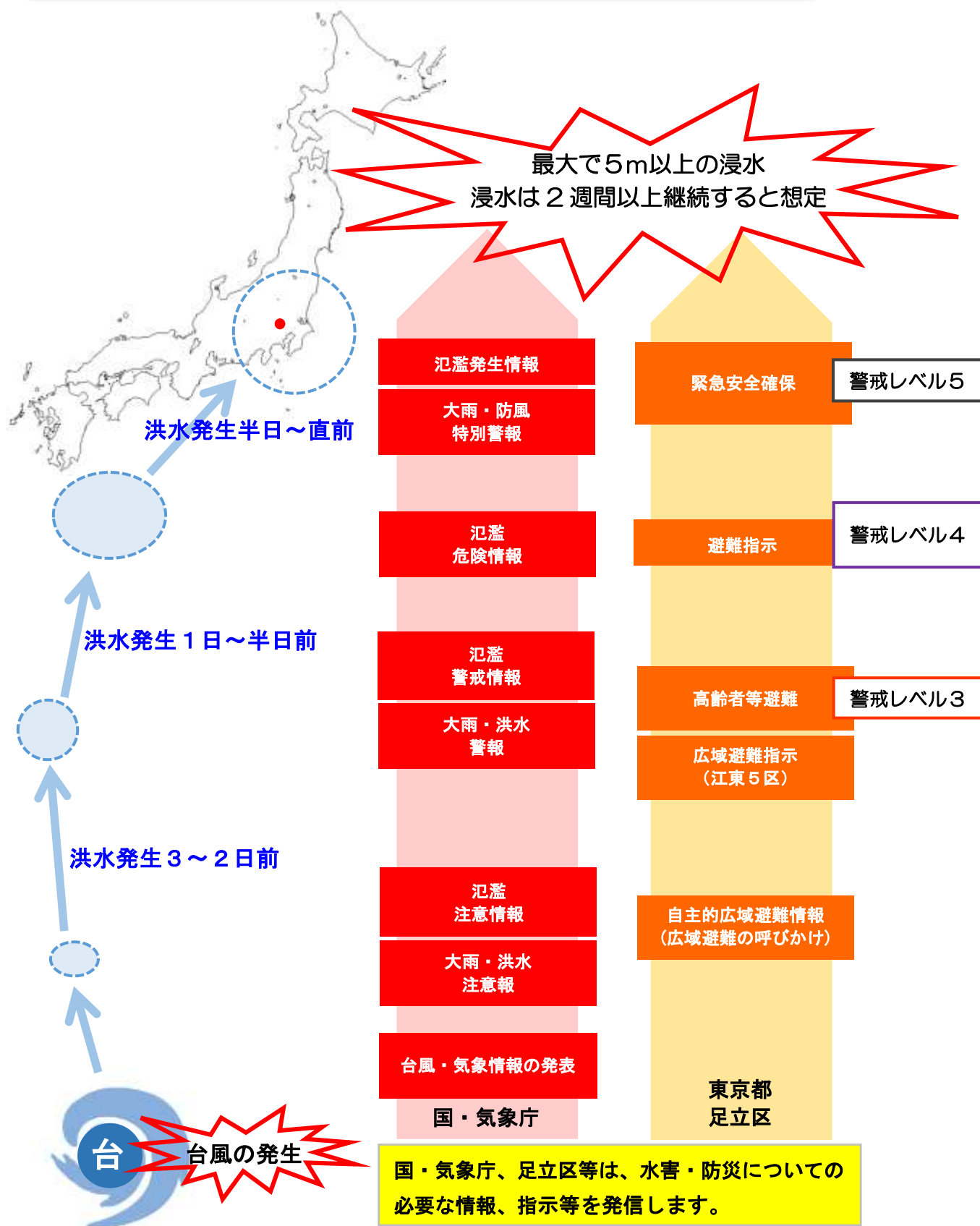


ゴミは各自持ち帰りが原則

使用した部屋の清掃、毛布等の返却にもご協力をお願いします。



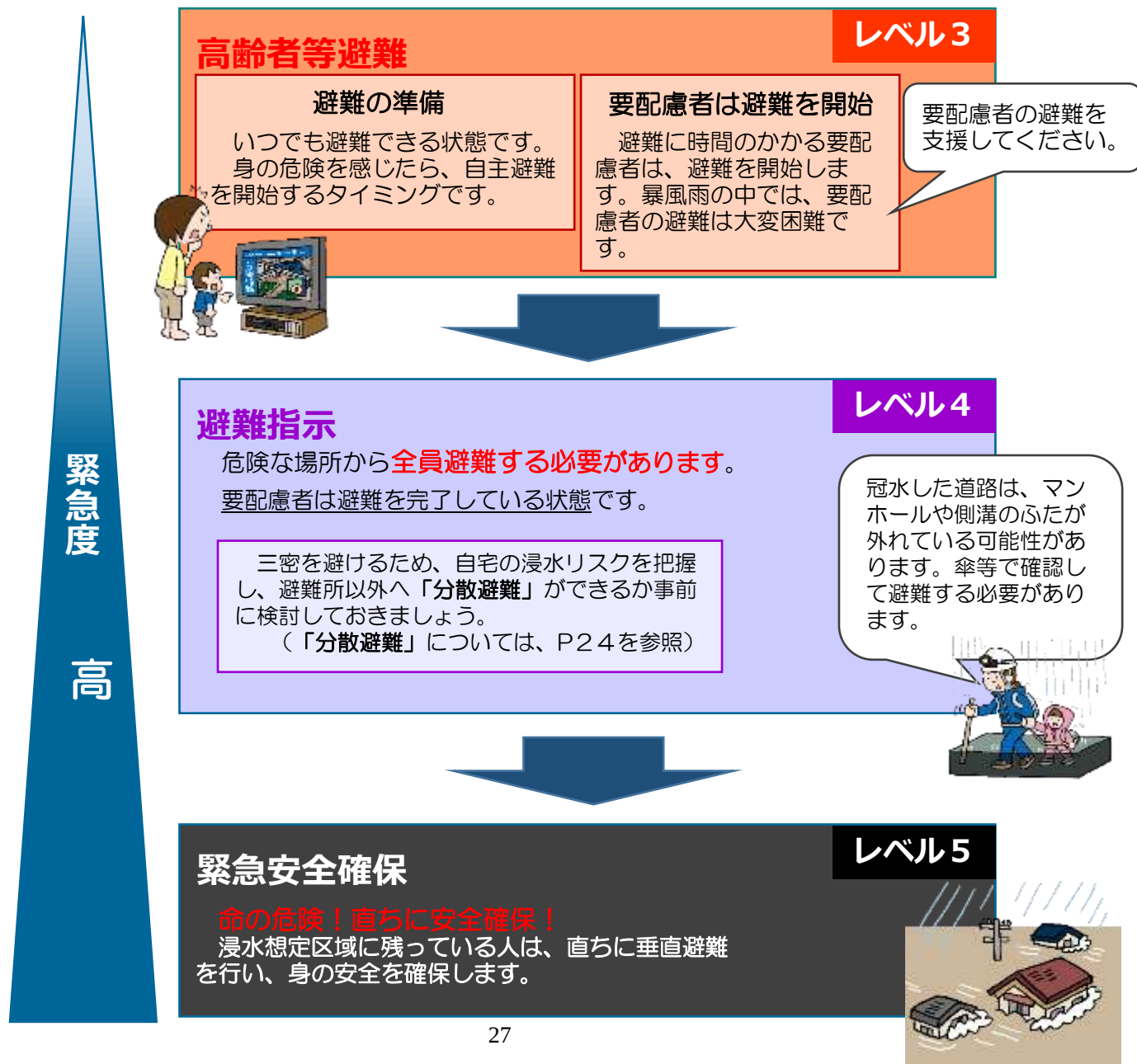
水害が予想される場合の対応シナリオ



■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 避難情報について

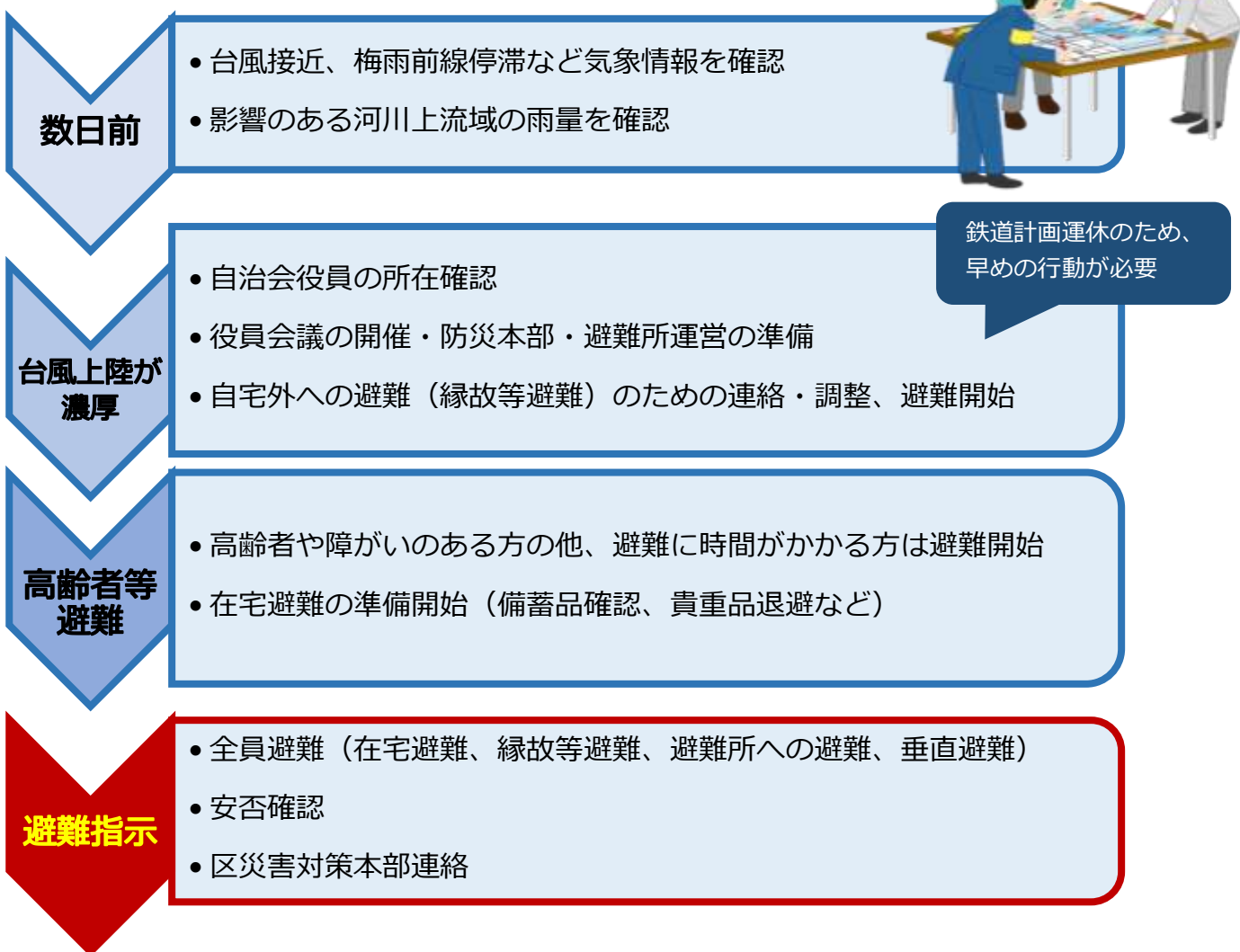


(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

「足立区洪水ハザードマップ」に掲載された情報等を参考に、荒川に氾濫のおそれが生じた場合、地域や住宅の特性などに基づき、「どのような備えや行動を」「どのタイミングでとるべきか」の計画を検討します。

コミュニティタイムラインの例を次頁に示します。



自治会等でのコミュニティタイムラインの例

備えまでの時間	気象庁などからの情報	区からの情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～ 5日前	・台風予報 (進路・勢力等)	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・役員会開催の決定 ・避難準備の呼びかけ (備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・避難準備の呼びかけ (縁故等避難、避難所避難の準備) ・避難の呼びかけ (早めの避難)	・携帯電話の予備電源の確保 ・避難方法や移動手段等の決定
1日前	・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報 (はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報 (はん濫注意情報) 伝達 ・高齢者等避難を発令	・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保 ・避難所運営に協力	・携帯電話の充電 ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報 (はん濫警戒情報発表) ＜避難判断水位＞	・避難指示	・身の安全確保(垂直避難など) ・安否確認	・携帯メールで避難指示の受信 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報 (はん濫危険情報発表) ＜はん濫危険水位＞		・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保 (垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保 (垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

5 日ノ出町団地自治会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	☐ 家具が転倒しないように固定する
	☐ 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	☐ 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）
	☐ 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	☐ 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	☐ ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	☐ フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共有情報	☐ 消火器の設置場所と使い方の熟知
	☐ 災害伝言ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>：第一次避難所には備蓄がないことを想定して備える

必ず備蓄するもの	☐ 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	☐ 簡易トイレ（便袋）
	☐ 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子を最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難・救護に役立つもの	☐ 雨具	☐ ヘルメット、防災頭巾
	☐ 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	☐ ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	☐ 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	☐ 防災マップ
	☐ 工具類	☐ マスク
避難生活で役立つもの	☐ リュック（物資の持ち運び用）	☐ ドライシャンプー
	☐ ラジオ	☐ 除菌シート
	☐ 水用携行タンク（水の配給時に必要）	☐ 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	☐ ラップ（食器にかぶせて使用）	☐ ビニールシート（敷物、雨よけ）
	☐ 紙皿、紙コップ、割り箸	☐ 使い捨てカイロ
	☐ ガムテープ	☐ 電池
	☐ トイレットペーパー、ティッシュ	☐ 虫よけ用品
	☐ ガスカセットコンロ、ガスボンベ	☐ 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常用持ち出し品	☐ 現金、クレジットカード	☐ 預金通帳、キャッシュカード
	☐ 携帯電話	☐ 免許証、健康保険証、お薬手帳
	☐ マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	☐ 自治会内で消火器やバケツの備えはあるか ☐ 備えた場所がわかるか	・出火したばかりの火災があったとき ・隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	☐ 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく ☐ 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	・一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	☐ 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	☐ 避難場所を確認しておく ☐ 避難所を確認しておく	・火災延焼時には避難場所に避難 ・家が無事ならば在宅避難 ・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	☐ 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	☐ 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく ☐ テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	・一目で自治会内の被害状況を把握できるマンションに登るなど
避難先と避難経路を選択して避難開始	☐ 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	☐ 声かけに便利なものを用意しておく ☐ 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	☐ 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	☐ 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	・支援は可能な範囲で
避難先で自治会単位で安否の確認	☐ 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく	・避難先で班長が集まって自治会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	☐ 救助・救援の要請先を調べておく	・区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	☐ 自治会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	☐ 避難所運営体制を決めておく	・自治会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	☐ 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 日ノ出町団地自治会の災害対策本部の役割分担

- ・役割分担を明確にし、訓練を通じて、地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・当初は、日ノ出町団地自治会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルール化の検討

【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割		災害時の役割	避難所運営の体制
本部長 (自治会長)	本部長	・各班の統括			本部長・副本部長
副本部長 (副会長)	副本部長	・本部長の補佐、代理			各部部長等
総務部	総務部	・防災資機材の 備蓄、保守管理		・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、 防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、 高揚		・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消火部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底		・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	施設管理部
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査		・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次 避難所、避難経路 の確認 ・避難訓練		・避難誘導活動	
	要配慮者部	・要配慮者の把握		・要配慮者の安否確 認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練		・負傷者等の救出、 救護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・ 点検 ・個人備蓄積の啓発 活動 ・炊き出し訓練		・救援物資の確保、 搬送、配分 ・炊き出し、給食、 給水活動	物資部

② 初動活動の体制

- ・各棟（もしくはフロア）を単位とした初動活動の体制を検討

【活動イメージ】

- ・一定の震度以上で、各フロアの代表者等は、安否確認や被害状況を確認し、まずは「各棟の拠点」に参集
→各フロアからの報告に基づき、救助・救出活動、初期消火活動を実施
- ・各棟・各フロアの状況は、日ノ出町団地自治会災害対策本部にも適宜報告

【留意事項】

- ・大火災など危険性が迫った場合は、直ちに避難場所（東京電機大学一帯）への避難に切り替え

【今後の取組み】

- ・各フロアに責任者を置き、連絡体制を築けるよう検討
- ・初動活動の内容、防災組織整備の検討
- ・団地全体に向けた自治会の基本的な防災情報（一時集合場所等）の周知
- ・非常用電源の用途や団地の倉庫の備蓄量等、防災設備について全員が周知・共有できる方法を検討

③ 初動活動の内容

- ・地震発生時には、日ノ出町団地自治会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	自治会として想定される事項
活動拠点の設置	・震度5強以上の地震が発生した場合、自治会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参加 ・各棟（もしくはフロア）を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握	・役員は一時集合場所等に参加するまでの経路周辺の火災発生等の被害状況を目視で確認し、参加後に各自報告 ・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、自治会員に情報を提供
安否確認	・震度5強以上の地震が発生した場合に、自治会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討（平常時において「黄色い旗」などを配布しておき、それを掲示するなど）
初期消火活動	・火災発生時には、消火器などの資機材を活用した消火活動を実施 ・初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※日ノ出町団地自治会としてできることを今後検討	・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開 ・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	・延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所への避難を開始 ・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 ・高齢者等の避難を支援 ・避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関との連絡・要請	・被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

④ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
備蓄品	3号棟 1階 倉庫内
非常用電源	3号棟

⑤ 防災訓練

- ・年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自治会員に周知
- ・現在、定期的実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練	避難所運営会議

⑥ 防災についての定期的な話し合い

自治会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・自治会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・自治会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を各棟（もしくはフロア）単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について など

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 （東京電機大学東京 千住アネックス）		
	第一次避難所 （足立学園）		
	病院		

参考様式２ 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式 3 自治会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）			
年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

防災区民組織役員名簿

役 職		氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）				
副本部長 （副会長）				
総務部	部長			
	副部長			
情報部	部長			
	副部長			
防火部	部長			
	副部長			
救護部	部長			
	副部長			
避 難	部長			
誘導部	副部長			
給食部	部長			
	副部長			

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。
令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末 Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

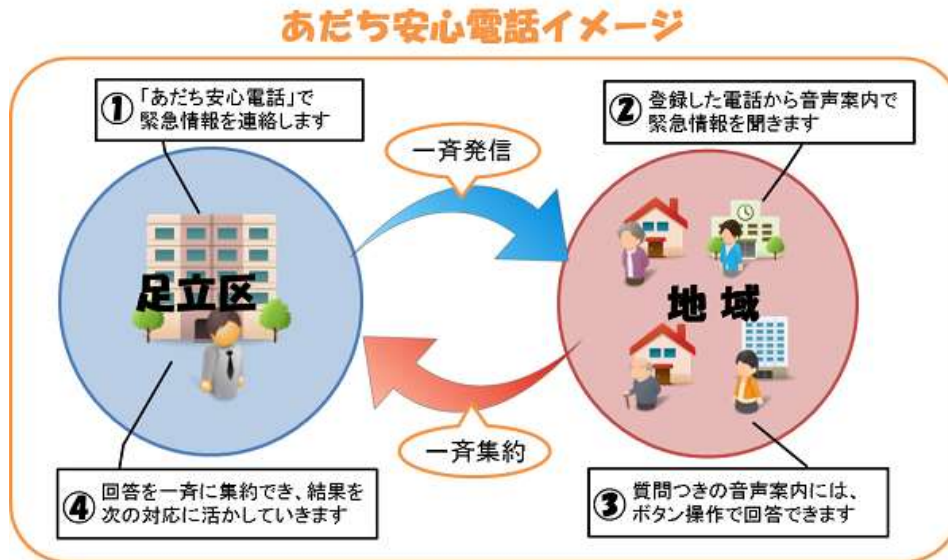
t-adachi@sg-p.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料 4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

- ① ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ② 報道広報課（足立区役所本庁舎南館 9 階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③ 「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1) 特定地域（建物倒壊危険度ランクⅢにおいて、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 千住地区は対象となっています。

(2) 対象世帯

① 一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

② 特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・ 65 歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる
（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）
- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧ください。または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係

（足立区役所本庁舎中央館 4 階）

TEL 03-3880-5317（直通）

資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は無料です。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
 - ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
 - ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo